

お仕事の相談をお受けします

※ 生活保護を受給されている方のご相談は、福祉保健センター保護課で承ります。

※ 児童扶養手当を受給していなくても相談できる場合がありますので、まずはお問い合わせください。



自分はどんな仕事が
出来るんだろう？

将来のことを考えて
転職したい

資格を取って
これからの仕事に
いかしたい

職務経歴書って
何を書いたらいいの？

何度も面接を受けているけれど、
なかなか仕事が決まらない

面接での身だしなみ
について教えて！

ハローワークに行っても
利用方法がわからない

・・・などなど。

担当の相談員がお住まいの区役所に出向き、
児童扶養手当を受給されている母子・父子家庭の方を対象に
お一人お一人に合わせてマンツーマンでサポートします。
事前予約制です。お気軽にお問い合わせください。
職業紹介・あっせんも行います。(裏面参照)



お問い合わせはこちらまで

≫ お住まいの区の福祉保健センターこども家庭（障害）支援課

青葉区	978-2457	旭区	954-6173	泉区	800-2438
磯子区	750-2435	神奈川区	411-7113	金沢区	788-7772
港南区	847-8457	港北区	540-2320	栄区	894-8959
瀬谷区	367-5703	都筑区	948-2321	鶴見区	510-1839
戸塚区	866-8468	中区	224-8171	西区	320-8467
保土ヶ谷区	334-6352	緑区	930-2432	南区	743-8251

≫ 横浜市母子家庭等就業・自立支援センター（運営：財団法人 横浜市母子寡婦福祉会）

〒231-0014 横浜市中区常盤町3-24 サンビル8階

TEL 227-6337

FAX 227-6338

E-mail shienboshi@zaibosi.org

URL <http://www.zaibosi.org>

職業紹介所を開設しています

当就業・自立支援センターでは、厚生労働省から職業紹介事業の許可を受け、職業紹介所を開設しています。

(有料職業紹介事業許可番号 14-ユ-300367)

市内の企業・事業者に対し、ひとり親家庭のお母さんお父さんの就労に対する理解と雇用拡大をお願いする活動を行い、これにより得られた求人情報の提供や職業紹介を行っています。

◆利用料は無料です。

◆求人情報は就業・自立支援センターに設置したファイル又はホームページにて閲覧できます。

<http://www.zaibosi.org/syugyou/index.html>

面接用スーツの無料レンタル

面接は第一印象が大切です。

当就業・自立支援センターで就労相談を受けている方を対象に、就職面接用スーツ(女性用のみ)を無料で貸し出します。

【色】 黒、グレー、ベージュ (サイズにより異なる)

【サイズ】 7号、9号、11号、13号、15号

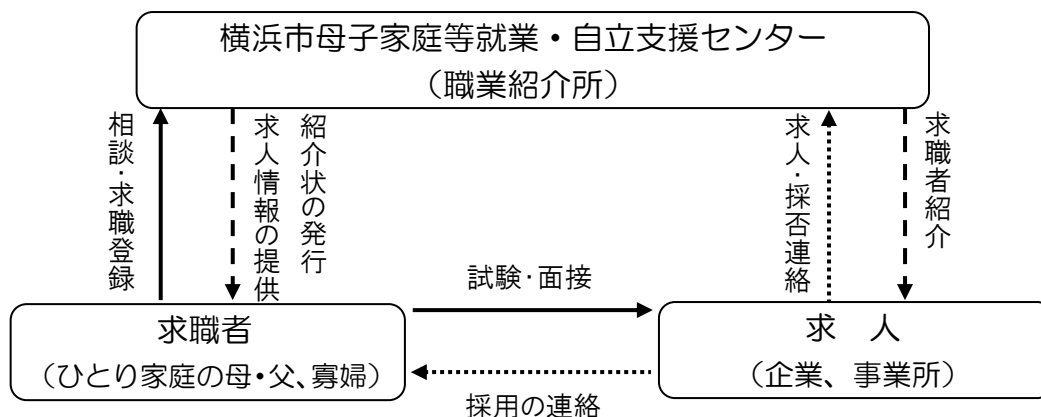
【貸出期間】 8日間

※利用後はクリーニングのうえご返却ください。

※数に限りがあり、貸し出しできない場合もあります。

※受け取りの際は本人確認できるものをご持参ください。

～職業紹介・あっせんの流れ～



女性弁護士による無料法律相談

女性弁護士による母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦対象の面接相談です。

夫婦家族間のトラブルに関連して発生する法律問題解決のため、個別に相談に応じます。

【相談日】 毎月3回 予約制

(原則:第1月曜日、第2火曜日又は第2水曜日、第3又は第4火曜日)

午後1時30分～4時40分 (一人40分)

【相談場所】 関内ホール地下2階

横浜市青少年育成センター ミーティングルーム

【予約電話】 045-663-4188

受付時間は月～金 午前9時～午後8時30分

(土日祝日、年末年始を除く)

ひとり親家庭の生活相談

ひとりで悩まないで...

663-4188 にお電話ください!

母子・父子家庭の日常生活や

お子さんのことでお悩みの方、

どんなことでも、お気軽にご相談ください。

ひとり親家庭に対する情報の提供も行っております。

【相談時間】 月～金曜日(土日祝日を除く)

午前9時から午後8時半まで

日中は仕事や子育てで落ち着いて相談する余裕がない方のために、夜間も相談に応じています!!!

お時間のある時に、ぜひお電話ください